

ルーフアンダー

1. 化学品及び会社情報

製品名称：ルーフアンダー

供給者の会社名称、住所及び電話番号

- 供給者の会社名称：株式会社 TSG
- 住所：愛知県名古屋市中村区深川町1-19-1
- 電話番号：052-990-3123

2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類、GHSラベル要素

GHS分類

- 物理化学的危険性
 - 引火性液体：区分 3
- 健康に対する有害性
 - 皮膚腐食性/刺激性：区分 2
 - 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性：区分 2
 - 皮膚感作性：区分 1
 - 発がん性：区分 1B
 - 生殖毒性：区分 1B
 - 特定標的臓器毒性(単回ばく露)：区分 1
 - 特定標的臓器毒性(単回ばく露)：区分 3(麻醉作用)
 - 特定標的臓器毒性(反復ばく露)：区分 1
- 環境有害性
 - 水生環境有害性 長期(慢性)：区分 2

GHSラベル要素



- 注意喚起語：危険
- 危険有害性情報

2025/11/01

- 引火性液体及び蒸気
- 皮膚刺激
- 強い眼刺激
- アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
- 発がんのおそれ
- 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
- 臓器の障害
- 眠気又はめまいのおそれ
- 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害
- 長期継続的影響によって水生生物に毒性
- 注意書き
 - 安全対策
 - 使用前に取扱説明書を入手すること。
 - 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
 - 環境への放出を避けること。
 - 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
 - 容器を密閉しておくこと。
 - 容器を接地しアースをとること。
 - 防爆型の電気機器/換気装置/照明機器/その他機器を使用すること。
 - 火花を発生させない工具を使用すること。
 - 静電気放電に対する措置を講ずること。
 - 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
 - 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。
 - 取扱い後は汚染箇所をよく洗うこと。
 - 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
 - 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
 - この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
 - 応急措置
 - 火災の場合：指定された消火剤を使用すること。
 - 漏出物を回収すること。
 - 特別な処置が必要である。
 - 気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。
 - ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察/手当てを受けること。
 - 気分が悪いときは医師に連絡すること。
 - ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。
 - 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
 - 皮膚に付着した場合：多量の水/適切な薬剤で洗うこと。
 - 皮膚(又は髪)に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。
 - 皮膚刺激又は発しん(疹)が生じた場合：医師の診察/手当てを受けること。
 - 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

2025/11/01

- 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- 眼の刺激が続く場合：医師の診察/手当てを受けること。
- 保管
 - 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。
 - 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。
 - 施錠して保管すること。
- 廃棄
 - 内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。
- 特定の健康有害性
 - 有機溶剤中毒を起こす恐れがある。
 - エポキシ樹脂硬化剤による皮膚障害を起こす恐れがある。
- 特定の物理的及び化学的危険性
 - 燃えやすい液体である。蒸気が滞留すると爆発の恐れがある。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

- 混合物
 - 成分名: 1,3,5-トリメチルベンゼン
 - 含有量(%): 3.0
 - CAS No.: 108-67-8
 - 化審法番号: 3-7; 3-3427
 - 化管法 管理番号: 管理番号691
 - 成分名: 1,2,4-トリメチルベンゼン
 - 含有量(%): 7.1
 - CAS No.: 95-63-6
 - 化審法番号: 3-7; 3-3427
 - 化管法 管理番号: 管理番号691
 - 成分名: クメン
 - 含有量(%): 0.61
 - CAS No.: 98-82-8
 - 化審法番号: 3-3;3-60
 - 化管法 管理番号: 管理番号80
 - 成分名: キシレン(異性体混合物)
 - 含有量(%): 2.1
 - CAS No.: 1330-20-7
 - 化審法番号: 3-7;3-3427
 - 化管法 管理番号: 管理番号691
 - 成分名: ミネラルスピリット
 - 含有量(%): 1 - 10
 - CAS No.: 8052-41-3

2025/11/01

- 化審法番号：9-1702
- 化管法 管理番号：-
- 成分名:トリメチルベンゼン
 - 含有量(%)：21
 - CAS No. :25551-13-7
 - 化審法番号：3-7; 3-3427
 - 化管法 管理番号：管理番号691
- 成分名: 低沸点芳香族ナフサ
 - 含有量(%)：10 - 20
 - CAS No. :64742-95-6
 - 化審法番号：9-1691;9-1698;9-1700;9-2578
 - 化管法 管理番号：-
- 成分名: o-キシレン
 - 含有量(%)：0.1
 - CAS No. :95-47-6
 - 化審法番号：3-3;3-60
 - 化管法 管理番号：管理番号80
- 成分名:2,6-ジメチル-4-ヘプタノン
 - 含有量(%)：10 - 20
 - CAS No. : 108-83-8
 - 化審法番号：2-2475
 - 化管法 管理番号：-
- 成分名:エポキシシラン
 - 含有量(%)：0.97
 - CAS No. : 2530-83-8
 - 化審法番号：2-2071
 - 化管法 管理番号：管理番号693
- 成分名: イソホロンジアミン
 - 含有量(%)：< 1
 - CAS No. : 2855-13-2
 - 化審法番号：3-2286
 - 化管法 管理番号：-
- 成分名: メチルイソブチルケトン
 - 含有量(%)：2.6
 - CAS No. : 108-10-1
 - 化審法番号：2-542
 - 化管法 管理番号：管理番号737
- 成分名: エチルベンゼン
 - 含有量(%)：0.44
 - CAS No. : 100-41-4
 - 化審法番号：3-28;3-60
 - 化管法 管理番号：管理番号53
- 注記:これらの値は、製品規格値ではありません。

2025/11/01

- この組成の特定の化学物質アイデンティティ及び/又は正確な含有量(濃度)は、営業秘密として非開示としています。
- 危険有害成分
 - 労働安全衛生法「表示すべき有害物」該当成分
 - 1,3,5-トリメチルベンゼン
 - 1,2,4-トリメチルベンゼン
 - キシレン(異性体混合物)
 - ミネラル
 - スピリット
 - トリメチルベンゼン
 - 低沸点芳香族ナフサ
 - o-キシレン
 - 2,6-ジメチル-4-ヘプ
 - タノン
 - メチルイソブチルケトン
 - エチルベンゼン
 - 労働安全衛生法「通知すべき有害物」該当成分
 - 1,3,5-トリメチルベンゼン
 - 1,2,4-トリメチルベンゼン
 - クメン
 - キシレン(異性体混合物)
 - ミネラルスピリット
 - トリメチルベンゼン
 - 低沸点芳香族ナフサ
 - o-キシレン
 - 2,6-ジメチル-4-ヘプタノン
 - イソホロンジアミン
 - メチルイソブチルケトン
 - エチルベンゼン
 - 化管法「第1種指定化学物質」該当成分
 - 1,3,5-トリメチルベンゼン
 - 1,2,4-トリメチルベンゼン
 - キシレン(異性体混合物)
 - トリメチルベンゼン
 - o-キシレン
 - メチルイソブチルケトン

4. 応急処置

応急措置の記述

- 一般的な措置
 - 気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。
 - ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察/手当てを受けること。

- 直ちに医師に連絡すること。
- 吸入した場合
 - 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
 - 直ちに医師の診察/手当てを受けること。
- 皮膚(又は髪)に付着した場合
 - 付着物を清浄な乾いた布で素早く拭き取る。
 - 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。
 - 衣類にかかった場合:服を脱ぐ前に、直ちに汚染された衣類及び皮膚を多量の水で洗うこと。
 - 多量の水と石鹸で優しく洗う。
 - 皮膚に付着した場合:多量の水/適切な薬剤で洗うこと。
 - 皮膚刺激又は発しん(疹)が生じた場合:医師の診察/手当てを受けること。
 - 外観に変化が見られたり、刺激・痛みがある場合、気分が悪いときには医師の診断を受ける。
- 眼に入った場合
 - 水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
 - 眼の中に全て水が行き届くように洗浄する。
 - 眼をこすらせてはならない。
 - 眼の刺激が続く場合:医師の診察/手当てを受けること。
 - 医師にばく露物質名、防護のための注意を通知する。
- 飲み込んだ場合
 - 口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
 - 飲み込んだ場合、直ちに医師の診察を受け、医師にその容器又はラベルを見せる。
- 医師に対する特別な注意事項
 - 特別な処置が必要である。

5. 火災時の措置

- 消火剤
 - 適切な消火剤
 - 火災の場合は泡、粉末、炭酸ガスを使用すること。
 - 使ってはならない消火剤
 - 水を使用してはならない。
 - 特有の危険有害性
 - 加熱すると容器が爆発するおそれがある。
 - 火災によって刺激性、有毒及び/又は腐食性のガスを発生するおそれがある。
 - 消火を行う者への勧告
 - 特有の消火方法
 - 適当な距離から注意して消火すること。
 - 関係者以外は安全な場所に退去させる。
 - 漏えいした場合、着火源を除去すること。

- 火災の場合：安全に対処できるならば漏えい（洩）を止めること。
- 消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置
 - 防火服又は防災服を着用すること。
 - 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置
 - 区域より退避させる。
 - 回収が終わるまで十分な換気を行う。
 - 換気不十分な場所で漏洩を処理するときは自給式呼吸保護具を着用する。
 - 適切な保護具を着用する。
 - こぼれた場所はすべりやすいため注意する。
 - 着火源を取除くとともに換気を行う。
 - 風上から作業し、風下の人を退避させる。
 - 安全に対処できる場合は漏洩を止める。
- 環境に対する注意事項
 - 漏れ出した物質の下水、排水溝、低地への流出を防止する。
- 封じ込め及び浄化の方法及び機材
 - 不活性の物質（乾燥砂、土など）に吸収させて、容器に回収する。
 - 多量に流出した場合、盛土で囲ってのち処理する。
- 二次災害の防止策
 - 漏出物を回収すること。
 - 着火した場合に備えて、消火用器材を準備する。
 - 回収物の廃棄方法については、専門家の指示を求める。
 - 安全に対処できるならば漏えい（洩）を止めること。
 - 排水溝、下水溝、地下室、あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意

- 取扱い
 - 技術的対策
 - （取扱者のばく露防止）
 - 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
 - （火災・爆発の防止）
 - 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
 - 裸火または他の着火源に噴霧しないこと。
 - 容器を接地しアースをとること。
 - 防爆型の電気機器/換気装置/照明機器/その他機器を使用すること。
 - 火花を発生させない工具を使用すること。
 - 静電気放電に対する措置を講ずること。
 - （局所排気、全体換気）

- 排気/換気設備を設ける。
- (注意事項)
 - 皮膚に触れないようにする。
 - 眼に入らないようにする。
 - 吸入や接触により皮膚や眼に刺激や炎症を起こすおそれがある。
- 安全取扱注意事項
 - 使用前に取扱説明書を入手すること。
 - 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
 - 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。
 - 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
 - 保護手袋/保護眼鏡/保護面を着用すること。
 - 指定された個人用保護具を使用すること。
 - 取扱い後は手、汚染箇所をよく洗う。
 - 取扱中は飲食、喫煙してはならない。
- 衛生対策
 - 眼、皮膚、衣類につけないこと。
 - 妊娠中及び授乳期中は接触を避けること。
 - 取扱い後は汚染箇所をよく洗うこと。
 - この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
 - 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
 - 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
 - 休憩、終業時は手を洗う。
 - 休憩、終業時はうがいする。
- 保管
 - 安全な保管条件
 - 容器を密閉しておくこと。
 - 涼しいところに置くこと。
 - 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。
 - 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。
 - 国際/国/地方の規則に従って保管すること。
 - 施錠して保管すること。
 - 指定温度以下の温度で保管すること。涼しいところに置くこと。
 - (避けるべき保管条件)
 - 日光から遮断し、50℃以上の温度にばく露しないこと。
 - 飲食物、動物用飼料から離して保管する。

8. ばく露防止及び保護措置

- 管理指標
 - 管理濃度及び濃度基準値
 - (クメン)
 - 濃度基準値 TWA: 10ppm
 - (キシレン(異性体混合物))

2025/11/01

- 作業環境評価基準 50ppm
- (o-キシレン)
- 作業環境評価基準 50ppm
- (メチルイソブチルケトン)
- 作業環境評価基準 20ppm
- (エチルベンゼン)
- 作業環境評価基準 20ppm
- 許容濃度
- 日本産衛学会
 - (1,3,5-トリメチルベンゼン)
 - 25ppm; 120mg/m³
 - (1,2,4-トリメチルベンゼン)
 - 25ppm; 120mg/m³
 - (クメン)
 - 10ppm; 50mg/m³ (皮)
 - (キシレン(異性体混合物))
 - 50ppm; 217mg/m³
 - (o-キシレン)
 - 50ppm; 217mg/m³
 - (メチルイソブチルケトン)
 - 20ppm; 82mg/m³ (皮) [暫定]
 - (エチルベンゼン)
 - 20ppm; 87mg/m³ (皮)
- ACGIH
 - (1,3,5-トリメチルベンゼン)
 - TWA: 10ppm (中枢神経系障害, 血液学的影響)
 - (1,2,4-トリメチルベンゼン)
 - TWA: 10ppm (中枢神経系障害, 血液学的影響)
 - (クメン)
 - TWA: 5ppm (上気道腺腫; 神経学的影響)
 - (キシレン(異性体混合物))
 - TWA: 20ppm (眼及び上気道刺激; 血液学的影響; 聴覚毒性; 中枢神経系障害)
 - (ミネラルスピリット)
 - TWA: 100ppm (眼、皮膚及び腎臓損傷; 吐き気; 中枢神経系障害)
 - (トリメチルベンゼン)
 - TWA: 10ppm (中枢神経系障害, 血液学的影響)
 - (o-キシレン)
 - TWA: 20ppm (眼及び上気道刺激; 血液学的影響; 中枢神経系障害)
 - (2,6-ジメチル-4-ヘプタノン)
 - TWA: 25ppm (上気道及び眼刺激)
 - (メチルイソブチルケトン)
 - TWA: 20ppm; STEL: 75ppm (上気道刺激; めまい; 頭痛)

- (エチルベンゼン)
 - TWA: 20ppm (上気道及び眼刺激; 聴覚毒性; 腎臓影響; 中枢神経系障害)
- 特記事項
 - (キシレン(異性体混合物))
 - 聴力障害
 - (エチルベンゼン)
 - 聴力障害
- ばく露防止
 - 設備対策
 - 適切な換気のある場所で行う。
 - 手洗い/洗顔設備を設ける。
 - 保護具
 - 呼吸用保護具
 - 換気が不十分な場合、呼吸用保護具を着用すること。
 - 手の保護具
 - 保護手袋を着用する。
 - 眼の保護具
 - 保護眼鏡/顔面保護具を着用する。
 - 皮膚及び身体への保護具
 - 保護衣を着用する。

9. 物理的及び化学的性質

- 基本的な物理的及び化学的性質に関する情報
 - 物理状態：液体
 - 色：淡黄色
 - 臭い：溶剤臭
 - 融点/凝固点：知見なし
 - 沸点又は初留点：165℃
 - 爆発下限及び爆発上限/可燃限界：知見なし
 - 爆発下限：0.6 vol %
 - 爆発上限：8.0 vol %
 - 引火点：44℃
 - 自然発火点：396℃
 - 分解温度：知見なし
 - pH：適用外
 - 動粘性率：知見なし
 - 溶解度
 - 水に対する溶解度：適用外
 - n-オクタノール/水分配係数：知見なし
 - 蒸気圧：知見なし
 - 密度及び/又は相対密度：0.8-0.9g/cm³
 - 粒子特性：適用外

10. 安定性および反応性

- 化学的安定性
 - 通常の保管条件/取扱い条件において安定である。

11. 有害性情報

- 毒性学的影響に関する情報
- 急性毒性
 - 急性毒性(経口)
 - [成分情報を用い加算式を適用した分類根拠]
 - 区分4 に分類される成分
 - イソホロンジアミン
 - $(100/ATE_{mix}) = (区分1に分類される成分の含有量合計/区分1のATE) + (区分2に分類される成分の含有量合計/区分2のATE) + (区分3に分類される成分の含有量合計/区分3のATE) + (区分4に分類される成分の含有量合計/区分4のATE)$
 - $(100/ATE_{mix}) = (区分1に分類される成分の含有量合計/(0.5mg/kg-bw)) + (区分2に分類される成分の含有量合計/(5mg/kg-bw)) + (区分3に分類される成分の含有量合計/(100mg/kg-bw)) + (区分4に分類される成分の含有量合計/(500mg/kg-bw))$
 - $300 < 区分4 \leq 2000$ の範囲を超えるため、区分に該当しない。
 - [成分データ]
 - [NITE-CHRIP]
 - (1,3,5-トリメチルベンゼン)
 - ラット LD50: 4300 - 8642 mg/kg (出典: NITE)
 - (1,2,4-トリメチルベンゼン)
 - 雌ラット LD50: 3280 mg/kg (出典: NITE)
 - (クメン)
 - ラット LD50: 2700 mg/kg (出典: NITE)
 - (キシレン(異性体混合物))
 - ラット LD50: 3500 - 8800 mg/kg (出典: NITE)
 - (ミネラルスピリット)
 - ラット : 5000 mg/kgで死亡が認められなかった (出典: NITE)
 - (トリメチルベンゼン)
 - ラット LD50: 8970 mg/kg (出典: NITE)
 - (o-キシレン)
 - ラット LD50: 3608 mg/kg (出典: NITE)
 - (2,6-ジメチル-4-ヘプタノン)
 - 雌ラット LD50: 5285 mg/kg (出典: NITE)
 - (エポキシシラン)

2025/11/01

- ラット LD50: > 5345 mg/kg (出典: NITE)
- (イソホロンジアミン)
- ラット LD50: 1030 mg/kg (出典: NITE)
- (メチルイソブチルケトン)
- ラット LD50: 2080 mg/kg (出典: NITE)
- (エチルベンゼン)
- ラット LD50: 3500 - 4700 mg/kg (出典: NITE)
- 急性毒性(経皮)
 - [成分情報を用い加算式を適用した分類根拠]
 - 区分4 に分類される成分
 - キシレン(異性体混合物)
 - $(100/ATE_{mix}) = (区分1に分類される成分の含有量合計/区分1のATE) + (区分2に分類される成分の含有量合計/区分2のATE) + (区分3に分類される成分の含有量合計/区分3のATE) + (区分4に分類される成分の含有量合計/区分4のATE)$
 - $(100/ATE_{mix}) = (区分1に分類される成分の含有量合計/(5mg/kg-bw)) + (区分2に分類される成分の含有量合計/(50mg/kg-bw)) + (区分3に分類される成分の含有量合計/(300mg/kg-bw)) + (区分4に分類される成分の含有量合計/(1100mg/kg-bw))$
 - 1000 < 区分4 ≤ 2000 の範囲を超えるため、区分に該当しない。
 - [成分データ]
 - [NITE-CHRIP]
 - (クメン)
 - ウサギ LD50: > 3160 mg/kg (出典: NITE)
 - (キシレン(異性体混合物))
 - ウサギ LD50: 1700 mg/kg (出典: NITE)
 - (o-キシレン)
 - ウサギ LD50: > 3160 mg/kg (出典: NITE)
 - (2,6-ジメチル-4-ヘプタノン)
 - ラット LD50: > 2000 mg/kg (OECD TG 402) (出典: NITE)
 - (エポキシシラン)
 - 雄ウサギ LD50: 4244 mg/kg (出典: NITE)
 - (メチルイソブチルケトン)
 - ウサギ LD50: > 3000 mg/kg (出典: NITE)
 - (エチルベンゼン)
 - ウサギ LD50: 15400 mg/kg (出典: NITE)
- 急性毒性(吸入)
 - [成分情報を用い加算式を適用した分類根拠]
 - 区分3 に分類される成分
 - メチルイソブチルケトン

- 区分4 に分類される成分
 - クメン; キシレン(異性体混合物); o-キシレン; エチルベンゼン
- $(100/ATE_{mix}) = (\text{区分1に分類される成分の含有量合計}/\text{区分1のATE}) + (\text{区分2に分類される成分の含有量合計}/\text{区分2のATE}) + (\text{区分3に分類される成分の含有量合計}/\text{区分3のATE}) + (\text{区分4に分類される成分の含有量合計}/\text{区分4のATE})$
- $(100/ATE_{mix}) = (\text{区分1に分類される成分の含有量合計}/(0.05\text{mg/L})) + (\text{区分2に分類される成分の含有量合計}/(0.5\text{mg/L})) + (\text{区分3に分類される成分の含有量合計}/(3\text{mg/L})) + (\text{区分4に分類される成分の含有量合計}/(11\text{mg/L}))$
- $10.0 < \text{区分4} \leq 20.0$ の範囲を超えるため、区分に該当しない。
- [成分データ]
 - [NITE-CHRIP]
 - (1,3,5-トリメチルベンゼン)
 - ミスト: ラット LC50: 4800 ppm (4時間) (出典: NITE)
 - (1,2,4-トリメチルベンゼン)
 - ミスト: ラット LC50: 18000 mg/m³ (4時間) (出典: NITE)
 - (クメン)
 - 蒸気: マウス LC50: 2000 ppm (7時間) (4時間換算: 2645 ppm) (出典: NITE)
 - ミスト: ラット LC50: 39.3 mg/L (4時間) (出典: NITE)
 - (キシレン(異性体混合物))
 - 蒸気: ラット LC50: 6350 - 6700 ppm (4時間) (出典: NITE)
 - (o-キシレン)
 - 蒸気: ラット LC50: 4330 ppm (6時間) (4時間換算: 5303 ppm) (出典: NITE)
 - (エポキシシラン)
 - ミスト: ラット LC50: > 5.3 mg/L (4時間) (出典: NITE)
 - (メチルイソブチルケトン)
 - 蒸気: ラット LC50: 8.2 - 16.4 g/m³ (4時間) (出典: NITE)
 - (エチルベンゼン)
 - 蒸気: ラット LC50: 4000 ppm (4時間) (出典: NITE)
 - ミスト: ラット LC50: 55 mg/L (2時間) (4時間換算: 27.5 mg/L) (出典: NITE)
- 労働基準法: 疾病化学物質
 - キシレン(異性体混合物); o-キシレン
- 局所効果
 - 皮膚腐食性/刺激性
 - [製品]
 - 区分 2, 皮膚刺激
 - [成分情報を用い加減方式を適用した分類根拠]
 - 皮膚区分1 に分類される成分
 - イソホロンジアミン

2025/11/01

- 皮膚区分2 に分類される成分
- 1,3,5-トリメチルベンゼン; キシレン(異性体混合物); トリメチルベンゼン; ミネラルスピリット; 1,2,4-トリメチルベンゼン
- (10 x 皮膚区分1) + 皮膚区分2 $\geq$ 10% であるため、皮膚区分2に分類した。
- [成分データ]
 - [NITE-CHRIP]
 - (1,3,5-トリメチルベンゼン)
 - 区分 2 (出典: NITE)
 - (1,2,4-トリメチルベンゼン)
 - 区分 2 (出典: NITE)
 - (キシレン(異性体混合物))
 - 区分 2 (出典: NITE)
 - (ミネラルスピリット)
 - 区分 2 (出典: NITE)
 - (トリメチルベンゼン)
 - 区分 2 (出典: NITE)
 - (イソホロンジアミン)
 - 区分 1 (出典: NITE)
- 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性
 - [製品]
 - 区分 2, 強い眼刺激
 - [成分情報を用い加減方式を適用した分類根拠]
 - 眼区分1 に分類される成分
 - イソホロンジアミン; エポキシシラン
 - 眼区分2 に分類される成分
 - キシレン(異性体混合物); 1,2,4-トリメチルベンゼン
 - 眼区分2B に分類される成分
 - エチルベンゼン; クメン; メチルイソブチルケトン;
1,3,5-トリメチルベンゼン; 2,6-ジメチル-4-ヘプタノン;
トリメチルベンゼン
 - 3% > 皮膚区分1 + 眼区分1 $\geq$ 1% であるため、眼区分2に分類した。
 - [成分データ]
 - [NITE-CHRIP]
 - (1,3,5-トリメチルベンゼン)
 - 区分 2B (出典: NITE)
 - (1,2,4-トリメチルベンゼン)
 - 区分 2 (出典: NITE)
 - (クメン)
 - 区分 2B (出典: NITE)
 - (キシレン(異性体混合物))
 - 区分 2 (出典: NITE)

2025/11/01

- (トリメチルベンゼン)
 - 区分 2B (出典: NITE)
 - (2,6-ジメチル-4-ヘプタノン)
 - 区分 2B (出典: NITE)
 - (エポキシシラン)
 - 区分 1 (出典: NITE)
 - (イソホロンジアミン)
 - 区分 1 (出典: NITE)
 - (メチルイソブチルケトン)
 - 区分 2B (出典: NITE)
 - (エチルベンゼン)
 - 区分 2B (出典: NITE)
- 呼吸器感作性又は皮膚感作性
 - 呼吸器感作性
 - [成分情報を用いた分類根拠]
 - 呼吸器感作性を有する成分を含まないため、区分に該当しない/分類できない。
 - 皮膚感作性
 - [製品]
 - 区分 1, アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
 - [成分情報を用いた分類根拠]
 - 区分1A に分類される成分
 - イソホロンジアミン
 - 区分1A $\geq$ 0.1%であるため、区分1に分類した。
 - [成分データ]
 - [NITE-CHRIP]
 - (イソホロンジアミン)
 - 区分 1A (出典: NITE)
 - 生殖細胞変異原性
 - [成分情報を用いた分類根拠]
 - 区分2 に分類される成分
 - エポキシシラン
 - 生殖細胞変異原性を有する成分を分類基準以上含有しないため、区分に該当しない。
 - 発がん性
 - [製品]
 - 区分 1B, 発がんのおそれ
 - [成分情報を用いた分類根拠]
 - 区分1B に分類される成分
 - メチルイソブチルケトン; クメン
 - 区分2 に分類される成分
 - エチルベンゼン
 - 区分1B $\geq$ 0.1% であるため、区分1Bに分類した。

- [成分データ]
 - [NITE-CHRIP]
 - (クメン)
 - 区分 1B (出典: NITE)
 - (メチルイソブチルケトン)
 - 区分 1B (出典: NITE)
 - (エチルベンゼン)
 - 区分 2 (出典: NITE)
 - [IARC]
 - (クメン)
 - Group 2B : ヒトに対して発がん性があるかもしれない
 - (キシレン(異性体混合物))
 - Group 3 : ヒトに対する発がん性については分類できない
 - (メチルイソブチルケトン)
 - Group 2B : ヒトに対して発がん性があるかもしれない
 - (エチルベンゼン)
 - Group 2B : ヒトに対して発がん性があるかもしれない
 - [ACGIH]
 - (1,2,4-トリメチルベンゼン)
 - A4: ヒト発がん性因子として分類できない
 - (クメン)
 - A3: 確認された動物発がん性因子であるが、ヒトとの関連は不明
 - (キシレン(異性体混合物))
 - A4: ヒト発がん性因子として分類できない
 - (o-キシレン)
 - A4: ヒト発がん性因子として分類できない
 - (メチルイソブチルケトン)
 - A3: 確認された動物発がん性因子であるが、ヒトとの関連は不明
 - (エチルベンゼン)
 - A3: 確認された動物発がん性因子であるが、ヒトとの関連は不明
 - [日本産衛学会]
 - (クメン)
 - 第2群B: ヒトに対しておそらく発がん性があると判断できる物質
 - (エチルベンゼン)
 - 第2群B: ヒトに対しておそらく発がん性があると判断できる物質
 - [EU]
 - (クメン)
 - Category 1B; ヒトに対しておそらく発がん性がある物質

2025/11/01

- (ミネラルスピリット)
- Category 1B; ヒトに対しておそらく発がん性がある物質
- (低沸点芳香族ナフサ)
- Category 1B; ヒトに対しておそらく発がん性がある物質
- (メチルイソブチルケトン)
- Category 2; ヒトに対する発がん性が疑われる物質
- 生殖毒性
 - [製品]
 - 区分 1B, 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
 - [生殖毒性: 成分データを用いた分類根拠]
 - 区分1B に分類される成分
 - エチルベンゼン; キシレン(異性体混合物)
 - 区分1B $\geq 0.3\%$ であるため、区分1Bに分類した。
 - [授乳に対する又は授乳を介した影響(追加区分): 成分データを用いた分類根拠]
 - 授乳影響を有する成分を含まないため、区分に該当しない/分類できない。
 - [成分データ]
 - [NITE-CHRIP]
 - (キシレン(異性体混合物))
 - 区分 1B (出典: NITE)
 - (エチルベンゼン)
 - 区分 1B (出典: NITE)
- 生殖毒性
 - [製品]
 - 区分 1B, 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
 - [生殖毒性: 成分データを用いた分類根拠]
 - 区分1B に分類される成分
 - エチルベンゼン; キシレン(異性体混合物)
 - 区分1B $\geq 0.3\%$ であるため、区分1Bに分類した。
 - [授乳に対する又は授乳を介した影響(追加区分): 成分データを用いた分類根拠]
 - 授乳影響を有する成分を含まないため、区分に該当しない/分類できない。
 - [成分データ]
 - [NITE-CHRIP]
 - (キシレン(異性体混合物))
 - 区分 1B (出典: NITE)
 - (エチルベンゼン)
 - 区分 1B (出典: NITE)
- 催奇形性データなし
- 特定標的臓器毒性
 - 特定標的臓器毒性(単回ばく露)

2025/11/01

- [製品]
 - 区分 1, 臓器の障害
 - 区分 3, 眠気又はめまいのおそれ
- [成分情報を用いた分類根拠]
 - 区分1 に分類される成分
 - o-キシレン; 2,6-ジメチル-4-ヘプタノン; クメン; キシレン(異性体混合物)
 - 区分3 (気道刺激性) に分類される成分
 - クメン; o-キシレン; 2,6-ジメチル-4-ヘプタノン; 1,3,5-トリメチルベンゼン; ミネラルスピリット; エポキシシラン; トリメチルベンゼン; エチルベンゼン; 1,2,4-トリメチルベンゼン; メチルイソブチルケトン
 - 区分3 (麻酔作用) に分類される成分
 - メチルイソブチルケトン; エチルベンゼン; 1,3,5-トリメチルベンゼン; 2,6-ジメチル-4-ヘプタノン; キシレン(異性体混合物); トリメチルベンゼン; ミネラルスピリット; o-キシレン; 1,2,4-トリメチルベンゼン; クメン
 - 区分1 $\geq$ 10%であるため、区分1に分類した。
 - 10% $>$ 区分1 $\geq$ 1%であるため、区分2に分類した。
 - 以下の標的臓器は、上位区分の区分1へ纏めた。
 - (肝臓; 中枢神経系)
 - 区分3 (気道刺激性) に分類される成分を合計で20%以上含むため、区分3 (気道刺激性) に分類した。
 - 特定標的臓器毒性 (単回ばく露) 区分1、区分2の標的臓器に呼吸器系が指定されているため、区分3
 - (気道刺激性) に該当しない。
 - (区分3 (麻酔作用) の分類根拠)
 - 区分3 (麻酔作用) に分類される成分を合計で20%以上含むため、区分3 (麻酔作用) に分類した。
- [成分データ]
 - [NITE-CHRIIP]
 - (1,3,5-トリメチルベンゼン)
 - 区分 3 (気道刺激性), 区分 3 (麻酔作用) (出典: NITE)
 - (1,2,4-トリメチルベンゼン)
 - 区分 3 (気道刺激性), 区分 3 (麻酔作用) (出典: NITE)
 - (クメン)
 - 区分 3 (気道刺激性), 区分 3 (麻酔作用) (出典: NITE)
 - (キシレン(異性体混合物))
 - 区分 1 (肝臓、中枢神経系、呼吸器、腎臓), 区分 3 (麻酔作用) (出典: NITE)
 - (ミネラルスピリット)
 - 区分 3 (気道刺激性), 区分 3 (麻酔作用) (出典: NITE)
 - (トリメチルベンゼン)

2025/11/01

- 区分 3 (気道刺激性), 区分 3 (麻酔作用) (出典: NITE)
- (o-キシレン)
- 区分 3 (気道刺激性), 区分 3 (麻酔作用) (出典: NITE)
- (2,6-ジメチル-4-ヘプタノン)
- 区分 1 (肝臓、中枢神経系), 区分 3 (気道刺激性), 区分 3 (麻酔作用) (出典: NITE)
- (エポキシシラン)
- 区分 3 (気道刺激性) (出典: NITE)
- (メチルイソブチルケトン)
- 区分 3 (気道刺激性), 区分 3 (麻酔作用) (出典: NITE)
- (エチルベンゼン)
- 区分 3 (気道刺激性), 区分 3 (麻酔作用) (出典: NITE)
- 特定標的臓器毒性(反復ばく露)
 - [製品]
 - 区分 1, 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害
 - [成分情報を用いた分類根拠]
 - 区分1 に分類される成分
 - エチルベンゼン; メチルイソブチルケトン; トリメチルベンゼン; キシレン(異性体混合物); 1,3,5-トリメチルベンゼン; 1,2,4-トリメチルベンゼン
 - 区分2 に分類される成分
 - ミネラルスピリット; クメン; イソホロンジアミン
 - 区分1 $\geq$ 10%であるため、区分1に分類した。
 - 10% $>$ 区分1 $\geq$ 1%であるため、区分2に分類した。
 - 以下の標的臓器は、上位区分の区分1へ纏めた。
 - (中枢神経系; 呼吸器)
 - [成分データ]
 - [NITE-CHRIP]
 - (1,3,5-トリメチルベンゼン)
 - 区分 1 (中枢神経系、呼吸器) (出典: NITE)
 - (1,2,4-トリメチルベンゼン)
 - 区分 1 (中枢神経系、呼吸器) (出典: NITE)
 - (キシレン(異性体混合物))
 - 区分 1 (神経系、呼吸器) (出典: NITE)
 - (ミネラルスピリット)
 - 区分 2 (精巣、肝臓) (出典: NITE)
 - (トリメチルベンゼン)
 - 区分 1 (中枢神経系、呼吸器) (出典: NITE)
 - (メチルイソブチルケトン)
 - 区分 1 (中枢神経系) (出典: NITE)
- 誤えん有害性
 - [成分情報を用いた分類根拠]
 - 区分1 に分類される成分

- エチルベンゼン; 1,3,5-トリメチルベンゼン; キシレン(異性体混合物); トリメチルベンゼン; ミネラルスピリット; o-キシレン; 1,2,4-トリメチルベンゼン; クメン
 - 誤えん有害性の分類基準に該当しないため、区分に該当しない。
 - [成分データ]
 - [NITE-CHRIP]
 - (トリメチルベンゼン)
 - 区分 1 (出典: NITE)
-

12. 環境影響情報

- 生態毒性
- 水生環境有害性
 - [製品]
 - 区分 2, 長期継続的影響によって水生生物に毒性
 - [成分情報を用い加算法を適用した分類根拠 短期(急性)]
 - 区分1 に分類される成分、および各々の毒性乗率M
 - ミネラルスピリット(M=1); o-キシレン(M=1); エチルベンゼン(M=1)
 - 区分2 に分類される成分
 - キシレン(異性体混合物); 1,3,5-トリメチルベンゼン; クメン; 1,2,4-トリメチルベンゼン; トリメチルベンゼン
 - 区分3 に分類される成分
 - エポキシシラン; イソホロンジアミン; 2,6-ジメチル-4-ヘプタノン
 - $M \times \text{区分1} < 25\%$ であるため、区分に該当しない。
 - [成分情報を用い加算法を適用した分類根拠 長期(慢性)]
 - 区分1 に分類される成分、および各々の毒性乗率M
 - ミネラルスピリット(M=1)
 - 区分2 に分類される成分
 - トリメチルベンゼン; エチルベンゼン; 1,3,5-トリメチルベンゼン; キシレン(異性体混合物); o-キシレン; 1,2,4-トリメチルベンゼン; クメン
 - 区分3 に分類される成分
 - 2,6-ジメチル-4-ヘプタノン; エポキシシラン
 - $(M \times 10 \times \text{区分1}) + \text{区分2} \geq 25\%$ であるため、区分2に分類した。
 - [成分データ]
 - 水生環境有害性 短期(急性)
 - [NITE-CHRIP]
 - (1,3,5-トリメチルベンゼン)
 - 甲殻類 (オオミジンコ) 48時間 EC50: 6 mg/L (出典: NITE)
 - 魚類 (キンギョ) 96時間 LC50: 12.5 mg/L (出典: NITE)
 - (1,2,4-トリメチルベンゼン)
 - 魚類 (ファットヘッドミノー) 96時間 LC50: 7.72 mg/L (出典: NITE)
 - (クメン)
 - 甲殻類 (ミシッドシュリンプ) 96時間 LC50: 1.2 mg/L (出典: NITE)

2025/11/01

- 魚類 (ニジマス) 96時間 LC50: 2.7 mg/L (出典: NITE)
- (キシレン(異性体混合物))
- 魚類 (ニジマス) 96時間 LC50: 3.3 mg/L (出典: NITE)
- 甲殻類 (グラスシュリンプ) 96時間 LC50: 7.4 mg/L (出典: NITE)
- (ミネラルスピリット)
- 甲殻類 (オオミジンコ) 48時間 LC50: 0.42 - 2.3 mg/L (出典: NITE)
- (トリメチルベンゼン)
- 甲殻類 (グラスシュリンプ) 96時間 LC50: 5400 µg/L (出典: NITE)
- (o-キシレン)
- 藻類 (セネデスマス) 72時間 ErC50: 0.799 mg/L (出典: NITE)
- 魚類 (メダカ) 96時間 LC50: 7.424 mg/L (出典: NITE)
- (2,6-ジメチル-4-ヘプタノン)
- 甲殻類 (ブラインシュリンプ) 24時間 LC50: 65 mg/L (出典: NITE)
- (エポキシシラン)
- 魚類 (コイ) 96時間 LC50: 55 mg/L (出典: NITE)
- (イソホロンジアミン)
- 甲殻類 (オオミジンコ) 48時間 EC50: 23 mg/L (出典: NITE)
- 魚類 (ウグイ) 96時間 LC50: 110 mg/L (出典: NITE)
- (メチルイソブチルケトン)
- 甲殻類 (ブラインシュリンプ) 24時間 LC50: 1250 mg/L (出典: NITE)
- 魚類 (ファットヘッドミノー) 96時間 LC50: 505 mg/L (出典: NITE)
- (エチルベンゼン)
- 甲殻類 (ベイシュリンプ) 96時間 LC50: 0.42 mg/L (出典: NITE)
- 魚類 (ストライプトバス) 96時間 LC50: 3.7 mg/L (出典: NITE)
- 水生環境有害性 長期(慢性)
 - [NITE-CHRIP]
 - (1,3,5-トリメチルベンゼン)
 - 甲殻類 (オオミジンコ) 21日間 NOEC: 0.4 mg/L (出典: NITE)
 - (クメン)
 - 藻類 (Desmodesmus subspicatus) 72時間 NOEC: 0.22 mg/L (出典: NITE)
 - 甲殻類 (オオミジンコ) 21日間 NOEC: 0.35 mg/L (出典: NITE)
 - (キシレン(異性体混合物))
 - 魚類 (ニジマス) NOEC: ≥ 1.3 mg/L (出典: NITE)
 - (o-キシレン)
 - 甲殻類 (オオミジンコ) 21日間 NOEC: 0.407 mg/L (出典: NITE)
 - (エポキシシラン)
 - 甲殻類 (オオミジンコ) 21日間 NOEC: ≥ 100 mg/L (出典: NITE)
 - (イソホロンジアミン)
 - 藻類 (デスモデスマス属) 72時間 NOErC: 1.5 mg/L (出典: NITE)
 - (メチルイソブチルケトン)
 - 甲殻類 (オオミジンコ) 21日間 NOEC (繁殖): 7.8 - 39 mg/L (出典: NITE)
 - 魚類 (ファットヘッドミノー) 31日間 NOEC (成長): 57 mg/L (出典: NITE)
 - (エチルベンゼン)

2025/11/01

- 甲殻類 (ニセネコゼミジンコ) 7日間 NOEC: 0.956 mg/L (出典: NITE)
- 水溶解度
 - (1,3,5-トリメチルベンゼン)
 - 非常に溶けにくい (出典: ICSC, 2002)
 - (1,2,4-トリメチルベンゼン)
 - 非常に溶けにくい (出典: ICSC, 2002)
 - (クメン)
 - 非常に溶けにくい (0.02 g/100 mL, 20°C) (出典: ICSC, 2014)
 - (ミネラルスピリット)
 - 溶けない (出典: ICSC, 2004)
 - (トリメチルベンゼン)
 - 非常に溶けにくい (出典: ICSC, 2002)
 - (o-キシレン)
 - 溶けない (出典: ICSC, 2002)
 - (イソホロンジアミン)
 - 非常によく溶ける (出典: ICSC, 1996)
 - (メチルイソブチルケトン)
 - 1.91g/100 mL (20°C) (出典: ICSC, 1997)
 - (エチルベンゼン)
 - 0.015 g/100 mL (20°C) (出典: ICSC, 2007)
- 残留性・分解性
 - [成分データ]
 - (1,3,5-トリメチルベンゼン)
 - 急速分解性なし (分解度: 0% (by BOD)) (出典: NITE)
 - (1,2,4-トリメチルベンゼン)
 - 急速分解性なし (分解度: 8.7% (by BOD)) (出典: NITE)
 - (クメン)
 - 急速分解性なし (分解度: 13%) (84/449/EEC) (出典: NITE)
 - (キシレン(異性体混合物))
 - 急速分解性なし (分解度: 39% (by BOD)) (出典: NITE)
 - (ミネラルスピリット)
 - 急速分解性なし (分解度: 12 - 13% (by BOD)) (出典: NITE)
 - (トリメチルベンゼン)
 - 急速分解性なし (分解度: 0% (by BOD)) (出典: NITE)
 - (2,6-ジメチル-4-ヘプタノン)
 - 急速分解性なし (BIOWIN) (出典: NITE)
 - (エポキシシラン)
 - 急速分解性なし (BIOWIN) (出典: NITE)
 - (イソホロンジアミン)
 - 急速分解性なし (分解度: 0% (by BOD)) (出典: NITE)
 - (メチルイソブチルケトン)
 - 急速分解性あり (分解度: 84% (by BOD); 97.1% (by TOC); 100% (by GC)) (出典: NITE)

2025/11/01

- (エチルベンゼン)
- 急速分解性なし (分解度: 0% (by BOD)) (出典: NITE)
- 生体蓄積性
 - [成分データ]
 - (1,3,5-トリメチルベンゼン)
 - log Pow: 3.42 (出典: ICSC, 2002)
 - (1,2,4-トリメチルベンゼン)
 - log Pow: 3.8 (出典: ICSC, 2002)
 - (クメン)
 - log Pow: 3.66 (出典: NITE)
 - (キシレン(異性体混合物))
 - log Pow: 3.16 (出典: NITE)
 - (ミネラルスピリット)
 - log Pow: 3.16 - 7.06 (出典: ICSC, 2004)
 - (トリメチルベンゼン)
 - log Pow: 3.4 - 3.8 (出典: ICSC, 2002)
 - BCF: 328 (被験物質: 1,3,5-トリメチルベンゼン) (出典: NITE)
 - (o-キシレン)
 - log Pow: 3.12 (出典: NITE)
 - (イソホロンジアミン)
 - log Kow: 1.90 (出典: NITE)
 - (メチルイソブチルケトン)
 - log Pow: 1.38 (出典: ICSC, 1997)
 - (エチルベンゼン)
 - log Pow: 3.1 (出典: ICSC, 2007)

13. 廃棄上の注意

- 化学品、汚染容器及び包装の安全で、かつ、環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報
- 廃棄物の処理方法
 - 環境への放出を避けること。
 - 内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。
 - 承認された廃棄物集積場で処理する。
 - 環境汚染を防止するために適切な容器等を使用する。

14. 輸送に関する情報

- 国連番号、国連分類
 - 国連番号またはID番号：1263
 - 正式輸送名：

2025/11/01

- 塗料又は塗料関連物質
 - 分類または区分：3
 - 容器等級：III
 - 指針番号：128
 - 特別規定番号：163; 223; 367
 - 環境有害性
 - 海洋汚染物質 (該当/非該当)：該当
 - 特別の安全対策
 - 直射日光、雨にばく露されないように運搬する。
 - MARPOL 73/78付属書II及びIBCコードによるばら積み輸送される液体物質
 - 有害液体物質(X類)
 - 1,3,5-トリメチルベンゼン; トリメチルベンゼン; 1,2,4-トリメチルベンゼン
 - 有害液体物質(Y類)
 - イソホロンジアミン; エチルベンゼン; o-キシレン; キシレン(異性体混合物); 2,6-ジメチル-4-ヘプタノン; クメン
 - 有害液体物質(Z類)
 - メチルイソブチルケトン
 - 国内規制がある場合の規制情報
 - 船舶安全法
 - 引火性液体類 分類3
 - 航空法
 - 引火性液体 分類3
-

15. 適用法令

- 当該製品に特有の安全、健康及び環境に関する規則/法令
- 労働安全衛生法
 - 特化則 特定化学物質 第2類 特別有機溶剤等
 - メチルイソブチルケトン; エチルベンゼン
 - 有機則 第3種有機溶剤等
 - 含有有機溶剤
 - キシレン(異性体混合物); o-キシレン; ミネラルスピリット; 低沸点芳香族ナフサ
 - 名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物
 - 名称表示危険/有害物
 - 1,3,5-トリメチルベンゼン; 1,2,4-トリメチルベンゼン; キシレン(異性体混合物); ミネラルスピリット; トリメチルベンゼン; 低沸点芳香族ナフサ; o-キシレン; 2,6-ジメチル-4-ヘプタノン; メチルイソブチルケトン; エチルベンゼン
 - 名称通知危険/有害物
 - 1,3,5-トリメチルベンゼン; 1,2,4-トリメチルベンゼン; クメン; キシレン(異性体混合物); ミネラルスピリット; トリメチルベンゼン; 低沸点芳香族ナフサ; o-キシレン; 2,6-ジメチル-4-ヘプタノン; イソホロンジアミン; メチルイソブチルケトン; エチルベンゼン

2025/11/01

- 別表第1 危険物（第1条、第6条、第9条の3関係）
 - 危険物・引火性の物 (30℃ ≤ 引火点 < 65℃)
- 健康障害防止指針公表物質（法第28条第3項）
 - メチルイソブチルケトン
- 皮膚等障害化学物質（規則第594条の2）
 - キシレン(異性体混合物)
- 化学物質管理促進(PRTR)法
 - 第1種指定化学物質
 - トリメチルベンゼン(32%)[1,3,5-トリメチルベンゼン; 1,2,4-トリメチルベンゼン; トリメチルベンゼン];
 - メチルイソブチルケトン(2.6%)[メチルイソブチルケトン];
 - キシレン(2.2%)[キシレン(異性体混合物); o-キシレン]
- 消防法
 - 危険物
 - 第4類 引火性液体第2石油類 危険等級 III(指定数量 1,000L)
- 化審法
 - 優先評価化学物質
 - 1,2,4-トリメチルベンゼン; トリメチルベンゼン; エチルベンゼン; メチルイソブチルケトン; o-キシレン; キシレン(異性体混合物); クメン; 1,3,5-トリメチルベンゼン; トリメチルベンゼン
- 悪臭防止法
 - キシレン(異性体混合物); o-キシレン; メチルイソブチルケトン
- 大気汚染防止法
 - 揮発性有機化合物(VOC) 法第2条第4項
 - 1,3,5-トリメチルベンゼン; 1,2,4-トリメチルベンゼン; クメン; キシレン(異性体混合物); ミネラルスピリット; o-キシレン; メチルイソブチルケトン; エチルベンゼン
 - 有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質
 - キシレン(異性体混合物); o-キシレン; エチルベンゼン
- 水質汚濁防止法
 - 指定物質
 - キシレン(異性体混合物); o-キシレン
- 適用法規情報
 - この物質に関する貴国又は地方の規制に関する調査は貴社の責任で処理願います。

16. その他の情報

- 参照文献及び情報源
 - Globally Harmonized System of classification and labelling of chemicals, UN
 - Recommendations on the TRANSPORT OF DANGEROUS GOODS 23rd edit., 2023 UN
 - 2020 EMERGENCY RESPONSE GUIDEBOOK (US DOT)

2025/11/01

- 2025 TLVs and BEIs. (ACGIH)
- JIS Z 7252 : 2019
- JIS Z 7253 : 2019
- 2024 許容濃度等の勧告 (日本産業衛生学会)
- Supplier's data/information
- 責任の限定について
 - この情報はこの特定の材料に関するものであり、この材料が他の材料と組み合わせられたり、処理されたときは無効です。この情報を自分自身の独特な取扱いに適合させ完全で満足できるものとする責任はユーザーにあります。
 - ここに示す情報は誠意をもって作成していますが、明記があるにしても保証はありません。これ以上の情報については当社にご相談ください。
 - この情報は、私どもの知識の及ぶ限りにおいて正確ですが、当社は内容の正確性又は完全性について、何も責任を取ることはできません。全ての材料を適当に使用する最終的決定の責任はユーザーのみのものです。全ての材料には、未知の危険性があり、取扱いに注意が必要です。ここには特定の危険性について記載してありますが、これ以外の危険性が存在しないことは保証できません。
 - 本記載内容は、現時点で入手できる資料、情報データに基づいて作成しており、新しい知見によって改訂される事があります。また、注意事項は通常の手扱いを対象としたものであって、特殊な取扱いの場合には十分な安全対策を実施の上でご利用ください。
 - ここに記載されたデータは最新の知識及び経験に基づいたものです。安全性データシートの目的は当該製品を安全に取り扱って頂くための情報を提供するものです。ここに記載されたデータは製品の性能について何ら保証するものではありません。
 - ここに記載したGHS分類区分の算定根拠は現時点における日本公表データ(独立行政法人 製品評価技術基盤機構 化学物質総合情報提供システム(NITE-CHRIP) (令和5年度 (2023年度) 公表分まで))です。